

足元の運用状況と今後の見通し

運用状況の振り返り

新型コロナ・ウィルスの感染が、欧米など世界的な流行に拡大したことを受けて、世界経済への影響の長期化・深刻化が懸念され、世界の金融市場ではリスクを回避しようとする動きが強まっています。こうした中、株式やREITなどのリスク性資産の保有を圧縮し、安全性の高い現金などの資産で待機する動き（キャッシュ化）が、日本の株式市場やREIT市場へも波及し、当ファンドにおける「日本株式」、「日本REIT」は大きく下落しました。

一方、当ファンドの資産配分の約70%を占める「日本債券」は、「日本株式」や「日本REIT」が大きく下落した2月末から3月上旬にかけては底堅く推移し、ファンド全体の下落を抑制する役目を果たしましたが、3月中旬以降は、日本の債券市場にも「キャッシュ化」の波が押し寄せ、「日本債券」も下落に転じたことで、分散効果が低下しました。結果、当ファンドの3月の騰落率は、3月19日現在で8.5%の下落となっております。

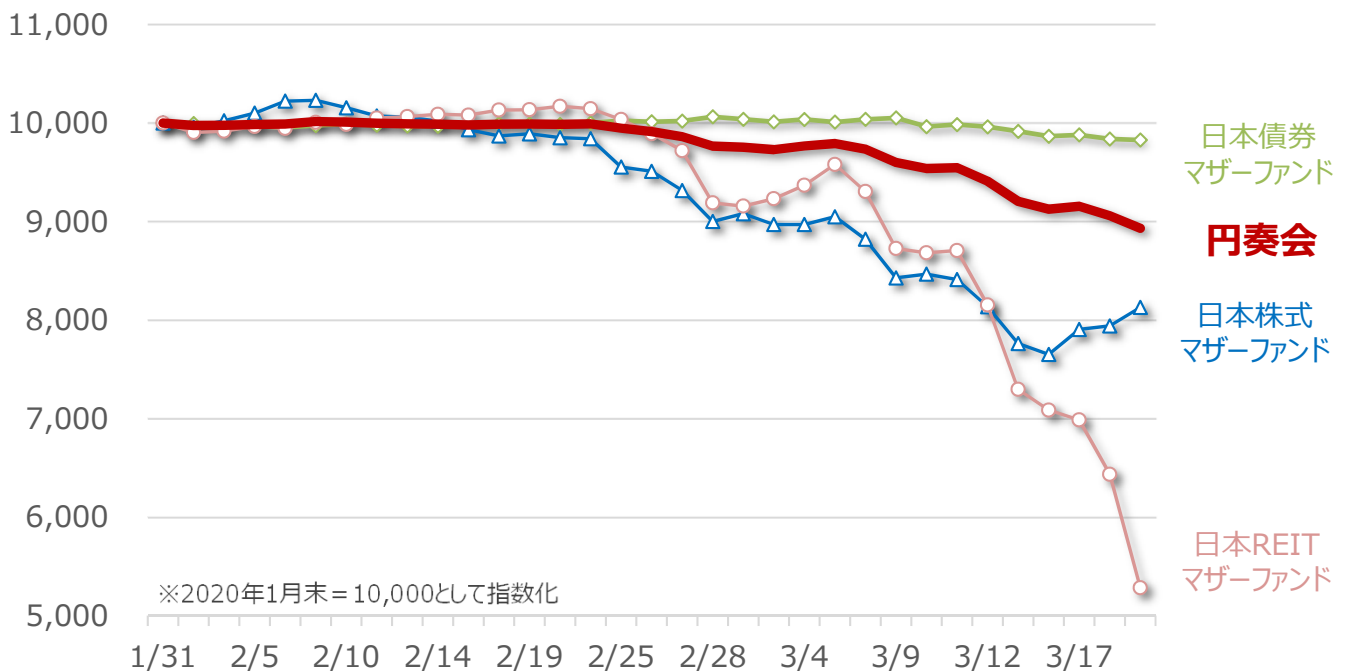
* 税引前分配金再投資ベースの基準価額

日本の債券市場における「キャッシュ化」については、海外投資家が保有していた持ち高を解消する動きを活発化させたことや、年度末決算を控えた国内投資家が、株価下落による損失を補うため利益確定の債券売却をすすめたことによる一時的な要因が背景にあると見ています。

(今後の見通し等については、次ページ以降をご覧ください)

当ファンドの基準価額および各資産（マザーファンド）の推移

期間：2020年1月末～2020年3月19日、日次



※当ファンドの基準価額は信託報酬控除後のものであり、税引前分配金を再投資したものと計算した基準価額を基に算出しています。
 ※騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算した基準価額を基に算出しているため、実際の投資家利回りとは異なります。
 ※上記は過去の実績であり、将来の動向やファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

今後の見通し

新型コロナ・ウイルスに対する根本的な対処法がまだ見つからない中、現時点では事態の収束を見通すことは困難な状況にあり、当面は変動の激しい相場環境が継続すると見ています。こうした環境下では一喜一憂せず、引き続き冷静な対応が必要な局面にあると考えます。

グローバルな動向に目を移すと、各国・地域の政策当局は、新型コロナ・ウイルスの感染拡大による実体経済への悪影響を抑えるべく、企業の資金繰り支援を中心とする対応策を続々と打ち出しています。また、複数国が連携し協調行動を取る動きも出ており、対策は世界規模で見ても日々厚みを増しています。

感染拡大は永遠に続くものではなく、一旦収束が見通せる状況となれば、各国・地域の政策当局が協調して発動している金融・財政両面での機動的な政策が奏功し、世界経済が回復への軌道に戻ることが想定されます。当ファンドにおいても、こうした状況に移行し市場が落ち着きを取り戻してくる過程で、当ファンドにおける「日本債券」も、株式やREITとの分散効果が再び機能し、当ファンドの安定した値動きを支える役割を發揮すると見ています。

2020年3月以降に発表・実施された各国・地域の主な対策

発表 実施日	国・地域	内容
3月3日	米国	・緊急利下げ発表（ <u>1.5～1.75%⇒1～1.25%</u> ）
3月10日	日本	・緊急対応策（第2弾） ※第1弾は2月13日発表 中小・小規模事業者中心の資金繰り支援策を盛り込む
3月12日	欧州 （ユーロ圏）	・低金利の資金供給による中小企業の資金繰り支援 ・量的緩和の拡大（資産購入額を1,200億ユーロ（約14兆円）増額）
3月13日	ドイツ	・政府系金融機関を通じた企業への無制限の信用供与策を発表
3月15日	米国	・緊急利下げ発表（ <u>1～1.25%⇒0～0.25%</u> ） ・米国債と住宅ローン担保証券（MBS）の買い入れを発表
3月15日	世界各国・地域 の中央銀行*	・「グローバルな米ドル流動性供給を拡充するための中央銀行の協調行動」発表 世界で調達される米ドル金利の引き下げと3カ月物の資金供給
3月16日	G7（主要国）	・医療資源の共有や中央銀行間の連携で合意 共同声明を発表 「雇用と産業を支えるため、金融・財政政策を含むあらゆる手段を動員する」
3月16日	日本	・ ETF・J-REITの年間購入額拡大 ETF：年6兆円⇒年12兆円（ <u>倍増</u> ） J-REIT：年900億円⇒1,800億円（ <u>倍増</u> ） ・ CP（コマーシャルペーパー）・社債の買い入れ枠を2兆円増額
3月17日	米国	・FRB（連邦準備制度理事会）がCP（コマーシャルペーパー）を買い入れる 緊急措置を発動（企業の短期資金調達を支援） ・政府が総額1兆米ドル（約107兆円）の経済対策を検討 （航空会社や宿泊業者などへの支援、個人への現金給付等を想定）
3月18日	欧州 （ユーロ圏）	・量的緩和拡大を緊急決定 （7,500億ユーロ（約90兆円）の資産購入枠を追加設定）

*世界各国・地域の中央銀行：カナダ、英国、日本、ユーロ圏、米国、スイス

※上記は各国・地域が発表している対策等の一例を紹介するものであり、すべてを示すものではありません。

※上記は本資料作成時点のものであり、将来中止や変更となる可能性があります。

出所：各種報道等を基に東京海上アセットマネジメント作成

※上記は過去の実績および将来の予想であり、将来の動向やファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

日本債券の見通し

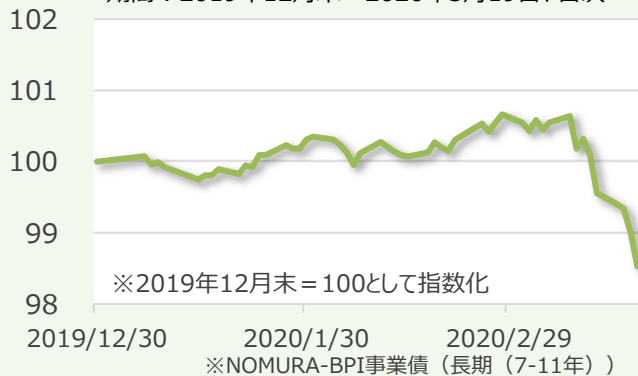
各国の政府、金融当局が様々な施策を打ち出しているものの、今回の新型コロナ・ウィルスの流行がいつ終息するのかは不透明であり、市場価格は適正価格から乖離した状態が当面続くものと思われます。

ただし、新型コロナ・ウィルスの感染による致死率は低いこともあり、パニック的な反応が時間の経過とともに正常化に向かえば、国内債券市場も落ち着きを取り戻し、市場価格の歪みは修正されるものと考えております。

現在のように、投資家の過剰反応などから市場の流動性が低下している時期は、取引コストも高いため不要不急の売買は可能な限り避け、中長期的な視点から分散投資を継続することでパフォーマンスの回復を待つことが肝要であると考えております。

<市場指数の推移>

期間：2019年12月末～2020年3月19日、日次



日本株式の見通し

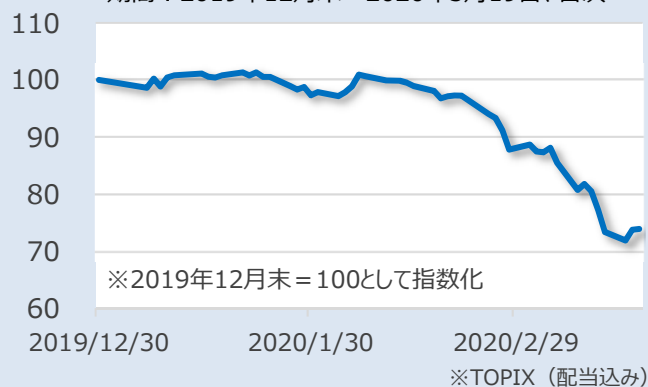
事態が終息する時期の見極めが困難な中、日本株式市場は当面、変動性が高い展開が続く見通しです。

企業業績や経済環境に与える影響の度合いや、市場が反転するタイミングについては相当な幅を持ってみる必要があると考えております。

しかし、長期的にみれば、こうした大規模な政策対応が、流行の収束後に本格化すると期待される経済活動の自律的な回復を加速させる効果や、供給された資金が日本株式をはじめとするリスク性資産へ向かう効果をもたらすと見ています。

<市場指数の推移>

期間：2019年12月末～2020年3月19日、日次



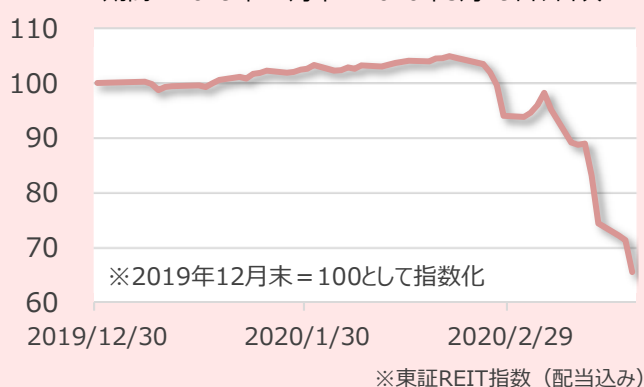
日本REITの見通し

日本REIT市場は当面、新型コロナ・ウィルスの感染動向を背景に、全体としては市場の変動性が高い状況が続く見通しです。

新型コロナ・ウィルスの感染拡大に落ち着きが確認されれば、市場は投資家のリスク回避姿勢の後退によって上昇する局面も想定されますが、入居テナントに与えるマイナスの影響はセクターによってスピードおよびインパクト両面で大きく異なり、今後はセクター別の銘柄の選別が強く進むものと考えます。

<市場指数の推移>

期間：2019年12月末～2020年3月19日、日次



図表の出所：ブルームバーグ、野村證券

※上記は過去の実績および将来の見通しであり、将来の動向やファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

- NOMURA-BPIは、野村證券が公表している指数で、その知的財産権は野村證券に帰属します。野村證券は対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、当ファンドの運用成績等に関し、一切責任を負いません。
- TOPIXは東京証券取引所（以下「東証」といいます。）が発表している東証市場第一部全銘柄の動きを捉える株価指数です。TOPIXの指数値および商標は、東証の知的財産であり、TOPIXに関するすべての権利およびノウハウは東証が有します。東証は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、公表の停止、TOPIXの商標の変更、使用の停止を行う場合があります。
- 東証REIT指数（配当込み）は、東証に上場しているREIT全銘柄の動きを捉える指数で、基準日（2003年3月31日）の時価総額を1,000として算出され、東証に上場しているREIT全銘柄に投資した場合の投資成果（市場における価格の変動と分配金の受け取りを合わせた投資効果）を表します。なお、東証REIT指数は東証の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証REIT指数の商標又は標章に関するすべての権利は、東証が有しています。なお、ファンドは、東証により提供、保証又は販売されるものではなく、東証は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

ファンドの主なリスクについて

詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をご確認ください。

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、**投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。**
- **運用による損益は、全て投資者に帰属します。**
- 投資信託は**預貯金や保険と異なります。**
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。REITの価格は、REITが保有する不動産の評価の下落、不動産市況に対する見通しや需給等、さまざまな要因を反映して変動します。組入REITの価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
金利変動リスク	公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	一般に、公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

ファンドの費用について

詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をご確認ください。

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に 1.65%（税抜1.5%） の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に 年率0.924%（税抜0.84%） を乗じて得た額
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ・ファンドの純資産総額に年率0.011%（税込）をかけた額（上限年66万円）を日々計上し、毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

■ お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は
後述の販売会社一覧をご確認ください。

■ 設定・運用は

東京海上アセットマネジメント株式会社

商 号 等： 東京海上アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号

加入協会： 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

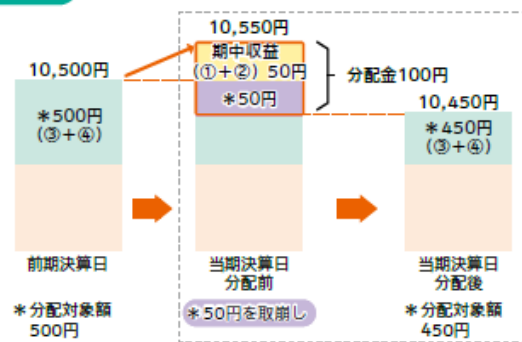
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、

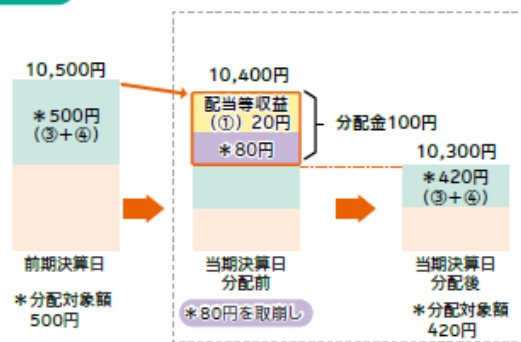
①配当等収益(経費控除後) ②評価益を含む売買益(経費控除後) ③分配準備積立金 ④収益調整金 です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA 前期決算日から基準価額が上昇した場合



ケースB 前期決算日から基準価額が下落した場合



① 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が 元本の一部払戻しに相当する場合	分配金の全部が 元本の一部払戻しに相当する場合

普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

商号 (五十音順)	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社 愛知銀行	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第12号	○			
株式会社 あおぞら銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第8号	○		○	
株式会社 青森銀行	登録金融機関 東北財務局長 (登金) 第1号	○			
株式会社 足利銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第43号	○		○	
株式会社 阿波銀行	登録金融機関 四国財務局長 (登金) 第1号	○			
株式会社 イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第633号	○			
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第24号	○	○		
岩井JSM証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長 (金商) 第15号	○		○	
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長 (金商) 第6号	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第61号	○		○	
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第2251号	○	○		○
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第44号	○		○	○
株式会社 愛媛銀行	登録金融機関 四国財務局長 (登金) 第6号	○			
株式会社 大分銀行	登録金融機関 九州財務局長 (登金) 第1号	○			
岡崎信用金庫	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第30号	○			
おかやま信用金庫	登録金融機関 中国財務局長 (登金) 第19号	○			
株式会社 神奈川銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第55号	○			
株式会社 北日本銀行	登録金融機関 東北財務局長 (登金) 第14号	○			
株式会社 紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第8号	○			
株式会社 京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第10号	○		○	
京都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第52号	○			
株式会社 きらやか銀行	登録金融機関 東北財務局長 (登金) 第15号	○			
株式会社 熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長 (登金) 第6号	○			
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長 (金商) 第43号	○			
株式会社 山陰合同銀行	登録金融機関 中国財務局長 (登金) 第1号	○			
株式会社 滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第11号	○		○	
静銀ティール証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第10号	○			
株式会社 七十七銀行	登録金融機関 東北財務局長 (登金) 第5号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長 (金商) 第37号	○			
株式会社 清水銀行	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第6号	○			
株式会社 十八銀行	登録金融機関 福岡財務支局長 (登金) 第2号	○			
株式会社 常陽銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第45号	○		○	
株式会社 新生銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第10号	○		○	
株式会社 親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長 (登金) 第3号	○			
株式会社 仙台銀行	登録金融機関 東北財務局長 (登金) 第16号	○			
株式会社 大光銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第61号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第128号	○			
株式会社 大東銀行	登録金融機関 東北財務局長 (登金) 第17号	○			
株式会社 千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第39号	○		○	
株式会社 千葉興業銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第40号	○			
株式会社 中京銀行	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第17号	○			
株式会社 中国銀行	登録金融機関 中国財務局長 (登金) 第2号	○		○	
株式会社 筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第44号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第140号	○		○	○
株式会社 東京スター銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第579号	○		○	
株式会社 栃木銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第57号	○			
株式会社 鳥取銀行	登録金融機関 中国財務局長 (登金) 第3号	○			
株式会社 南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第15号	○			
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長 (金商) 第25号	○			
株式会社 西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長 (登金) 第6号	○		○	
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第142号	○	○	○	○
株式会社 八十二銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第49号	○		○	
株式会社 百五銀行	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第10号	○		○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第134号	○			
株式会社 百十四銀行	登録金融機関 四国財務局長 (登金) 第5号	○		○	
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長 (金商) 第20号	○			
株式会社 広島銀行	登録金融機関 中国財務局長 (登金) 第5号	○		○	
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第152号	○			
株式会社 福井銀行	登録金融機関 北陸財務局長 (登金) 第2号	○		○	
株式会社 福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長 (登金) 第7号	○		○	
株式会社 福岡中央銀行	登録金融機関 福岡財務支局長 (登金) 第14号	○			
株式会社 福島銀行	登録金融機関 東北財務局長 (登金) 第18号	○			
碧海信用金庫	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第66号	○			
株式会社 北都銀行	登録金融機関 東北財務局長 (登金) 第10号	○			
株式会社 北陸銀行	登録金融機関 北陸財務局長 (登金) 第3号	○		○	
株式会社 北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長 (登金) 第1号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第164号	○		○	
メネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第165号	○	○		
丸三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第167号	○			
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJ Jモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第5号	○		○	○
三菱UFJ J信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第33号	○		○	
三菱UFJ Jモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第181号	○	○		
株式会社 みなと銀行	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第22号	○		○	
株式会社 山形銀行	登録金融機関 東北財務局長 (登金) 第12号	○			
株式会社 山梨中央銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第41号	○			
株式会社 ゆうちょ銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第611号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○

以下は取次販売会社です。

商号（五十音順）	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
大阪信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第45号				
浦郡信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第32号				
埼玉縣信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第202号	○			
さがみ信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第191号				
三条信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第244号				
城北信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第147号	○			
西武信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第162号	○			
関信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第45号				
玉島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第30号				
西尾信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第58号				
播州信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第76号	○			
姫路信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第80号	○			
兵庫信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第81号	○			
水戸信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第227号				
横浜信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第198号	○			